

2011年(平成23年) 2月6日発行

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1
☎0595-63-7402 ☎64-2560 ✉info@city.nabari.mie.jp
http://www.city.nabari.lg.jp
携帯版 http://www.city.nabari.lg.jp/m_index.htm
バーコード読み取り対応の携帯電話端末から携帯版へ → 

▶ 主な内容 P2…社協だより P3…2月は土曜日にも住基カードを取得できます P4…やなせ宿の催し、国津の杜の行事

地域を守りたい思いに 年齢は関係ない!

市では、昨年4月から消防団への入団資格である年齢上限を廃止しました。これにより、社会経験豊富な60歳以上の団員が7人活躍しています。今後も、社会経験豊富な人の入団や消防団OBの再入団を推進し、さらなる団員の確保や出勤率向上を目指します。
☎ 消防救急室 ☎ 63-5990



消防出初式での一斉放水(1月8日)

「どこまで続けられるかわかりませんが、
できる限り頑張りたい」

蔵持分団 桔梗が丘班 桑山 泰三さん (61歳)

消防団活動に参加しませんか?

主な活動内容

消火活動 火災現場での消火活動や残火処理など
防災活動 地震や風水害など自然災害が発生したときの住民の救助活動や避難誘導、警戒巡視など
指導・講習 地域の防災訓練での指導・補助や、地域住民への防火指導、応急手当ての普及活動
訓練・教育 火災などの災害に備えた訓練や研修
※女性消防団員は、現在、消火などの活動は行っていませんが、広報活動や防火指導など多岐にわたって活躍しています。

入団資格 市内在住の18歳以上の人

入団後の主な待遇

- ・年間一定額の報酬、出勤した場合の手当など
 - ・消防団活動中の負傷に対する補償
 - ・必要に応じ、勤務先へ「出勤証明」を発行します。
- ◎詳しくは、消防救急室(☎63-5990)へ

現在61歳の桑山泰三さんは、昨年4月から消防団員として活動しています。「定年退職し、30年住んでいる名張市や地域の役に立ちたい」と思っていたんです。そんなとき、広報紙で消防団の入団資格から年齢上限が無くなるのを知って、消防署に問い合わせしてみたいと「入団の経緯を話します。」

消防団員の人数が不足していると思いきや、数多くあるボランティア活動の中で消防団を選んだそうです。「何事も『だれかがするだろう』ではなく『自分から進んで入る』ことが大事。若い人に消防団へ加入してもらいたいとは思いますが、時間的に余裕もあり、活動に参加しやすいわが年代の年代が、できる範囲で参加することも大切」と話します。

桑山さんは消防学校での訓練に参加したり、上級救命講習を受講したりして、積極的に専門的な知識や技術を習得しています。また、1日1時間、ウォーキングをするなど、体力維持にも取り組んでいるそうです。「どこまで続けられるかわかりませんが、できる限り頑張りたい」と熱い思いを語ってくれました。

桑山さんが所属する蔵持分団の幹事、清人分団長は「桑山さんは、地域とのつながりも深いので頼りになります。入団当初は、若い団員とコミュニケーションがとれるかどうか心配でしたが、若者と接するのがうまく、年齢を感じさせないところが素晴らしいですね」と感じています。

消防団にはさまざまな活動があります。例えば、放水、ポンプの操作、応急手当てや広報活動などです。体力に自信のない人でも消防団の力になっていただけるはずですので、桑山さんのように、家族や地域を守りたいという思いをお持ちの皆さん、ぜひ消防団活動にご参加ください。

毎月11日は「人権を確かめあう日」

1965年8月11日に「同和対策審議会答申」が出されたことを記念して制定されました。

毎月22日は「男女共同参画について考える日」

2004年6月22日に、名張市が男女共同参画都市宣言をしたことにより制定されました。